

## 「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	①地域安全対策の推進	実施計画掲載頁	126頁
対応する 主な課題	○沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。		
関係部等	子ども生活福祉部、警察本部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
<b>○安全なまちづくり推進事業</b>				
1	安全なまちづくり推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	1,700	順調	○地域の安全意識の高揚を図るため、地域安全マップ講習会等を4回開催したほか、子ども・女性等安全・安心見守り事業(フラワーポット事業)を6地区で実施した。地域の関係機関、団体、県民の防犯に対する意識は高まっており、刑法犯認知件数が減少傾向にあることから犯罪が発生しにくいまちづくりにつながっている。(1)
2	安全なまちづくり推進事業 (警察本部生活安全部生活安全企画課)	2,981	順調	○防犯アドバイザー支援要員8名を採用し、県内4警察署に派遣し、犯罪多発地域における防犯パトロールや通学路等における見守り活動、防犯意識の向上のための広報活動等を行った。更なる自主防犯活動の活性化を図るため、情報発信、防犯グッズの支給等積極的な支援を行った。(2)
<b>○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進</b>				
3	サイバー犯罪・サイバーテロ対策事業 (警察本部生活安全部生活保安課、警備部警備第一課)	7,326	順調	○インターネット利用者のマナー・モラルの向上によるサイバー犯罪の未然防止を目的とした広報啓発活動のほか、重要インフラ事業者(13事業者:34名)と連携したサイバーテロ緊急対処訓練を実施した。(3)
4	暴力団総合対策事業 (警察本部刑事部暴力団対策課)	20,502	順調	○暴力団犯罪、薬物・銃器事犯の取締りを推進するとともに暴力団追放県民会議等と連携した、暴力団排除活動を推進し、県内ゴルフ場の表明確約制度の導入促進、漁業協同組合の事業における暴力団排除条項等の導入促進、公共工事入札加算点制度の導入、総決起大会などによる暴力団排除の啓発を行った。(4)
5	国際テロ対策事業 (警察本部警備部外事課)	93	順調	○公共交通機関、重要施設などインフラ施設の警戒警備等のテロ対策を実施し、関係施設の管理者と連絡体制を構築した。(5)

○安全・安心を支える社会基盤の構築					
6	警察基盤整備事業 (警察本部警務部警務課)	181,031	順調	○警察施設(コザ交番)の設置、県内外で開催される専門的教養に警察官を派遣するなどの警察基盤の整備を実施し、若手警察官・捜査員に対する指導等による捜査技能の伝承活動を行った。(6)	
7	警察相談の充実強化 (警察本部警務部広報相談課)	32,930	順調	○県民に対する警察安全相談の周知と利用促進を推進するとともに、警察安全相談員に対する教養等を実施し、相談事案への対応向上を図った。(7)	
○犯罪被害者への支援					
8	被害者支援推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	284	順調	○犯罪被害者を支援する各種相談機関を照会するリーフレットを作成し、関係機関、団体に配布した。その上で、犯罪被害者等支援の総合窓口の設置・運営、被害者支援担当者等の研修会の実施(1回)及び犯罪被害者週間に「犯罪被害者支援を考える県民のつどい」を開催し(1回)、犯罪被害者等の支援を行った。(8)	
9	被害者支援推進事業 (警察本部警務部警務課)	2,488	順調	○犯罪被害者等早期援助団体(沖縄被害者支援ゆいセンター)への情報提供や同団体と連携した被疑者等支援、中高生に対する「命の授業」の開催するなど県民の不安解消や犯罪等による被害の未然防止に取り組み、被害者も加害者も出さない社会づくりに向けた啓発活動を行った。(9)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	9,879件 (26年)	11,000件以下	2,524件	1,212,163件 (26年)
状況説明	平成26年中の刑法犯認知件数は9,879件で、平成25年と比較して941件減少している。引き続きちゅらさん運動や安全安心なまちづくりなどを推進し、この減少傾向を堅持することで、平成28年目標値を達成を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
サイバーテロ発生件数	0件 (24年)	0件 (25年)	0件 (26年)	—	0件 (26年)
暴力団検挙人員	148人 (24年)	159人 (25年)	124人 (26年)	—	22,495人 (26年)
警察安全相談受理件数	16,356件 (24年)	16,714件 (25年)	14,730件 (26年)	→	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○安全なまちづくり推進事業

- ・安全・安心なまちづくりの実現には、より多くの地域住民や関係機関・団体等の参加が重要であるため、各地区安全なまちづくり推進協議会や各市町村と地域の連携を強化する必要がある。
- ・ちゅうさん運動事業や安全なまちづくり推進事業を県民に定着した運動として実施していくためには、県警本部、教育庁と協力しながら協働事業として実施するなどの工夫が必要である。
- ・フラワーポット事業では、目的である「地域の見守り」を実施団体に十分理解してもらう必要がある。
- ・全刑法犯が順調に減少する中、初発型犯罪と言われる「万引き」、「自転車盗」については、減少幅が低調である。

#### ○社会情勢の変化に対応する警察活動の推進

- ・県警職員のサイバー犯罪への対処能力向上、情報技術に関する教育研究の観点から、琉球大学工学部と連携した取組みに関する協定を締結した。しかし、サイバー犯罪の技術は日進月歩であり、年々増加し複雑巧妙化しており、サイバーテロ対策に従事する人員の増加や装備資機材の充実を図る必要がある。

#### ○安全・安心を支える社会基盤の構築

- ・現在、豊富な経験、高度な知識、技能を有するベテラン捜査員が退職していく一方で、若手警察官が増加している状況にあることから、各種技能の伝承が課題となっている。

#### ○犯罪被害者への支援

- ・犯罪被害者等の支援についても、関係機関、団体との連携により、犯罪被害者等がどの機関、団体等に相談しても、必要な情報支援等を受けられるようにすることが重要である。
- ・犯罪被害者支援相談員のノウハウの蓄積等、支援体制が市町村により異なる。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○安全なまちづくり推進事業

- ・安全・安心なまちづくりの実現には、より多くの地域住民や関係機関・団体等の参加が重要であるため、各地区安全なまちづくり推進協議会や各市町村と地域の連携を強化する必要がある。
- ・刑法犯認知件数は減少しているものの、地域において日常的にちゅうさん運動が実践されるよう、継続的な取組が必要である。

#### ○社会情勢の変化に対応する警察活動の推進

- ・県内の暴力団構成員は、平成26年に初めて500人を割り込み、これまでの暴力団の徹底検挙、暴力団排除活動の浸透に一定の成果を見せているが、暴力団の資金獲得活動の潜在化が進行し、実態が不透明化しており、共生者等の資金源対策の強化が必要である。
- ・国際テロ対策においては、テロの標的となる場所やテロに利用されるおそれのある施設への対策等が必要であり、テロの未然防止に万全を期すためには、警察の力だけでは不十分である。今後も継続して、同関連施設等の管理者や利用者に対する理解と協力が不可欠である。

#### ○安全・安心を支える社会基盤の構築

- ・老朽化している警察署の建て替え時期の判断のため老朽度調査を行う必要がある。また、建て替えに伴う仮設庁舎建設候補地の選定も課題である。
- ・社会構造や社会情勢の変化により、警察への相談内容が複雑・多様化・広域化していることから、警察安全相談員の技術向上を継続していく必要がある。

#### ○犯罪被害者への支援

- ・被害者支援の基本原則に基づき、被害者の心の痛み、命の大切さ、被害者支援の必要性などについて、地域社会の更なる理解と協力を得なければならず、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も生まない街づくりに向けた気運の醸成を図る。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○安全なまちづくり推進事業

- ・ちゅらさん運動の推進にあたっては、運動の主体となる県民、市町村、各地区安全なまちづくり推進協議会が継続して行動啓発を行っていきけるようなモデル的取組を実施することが重要であることから、今年度もフラワーポット事業をモデル事業として実施する。引き続き、ちゅらさん運動を推進していく県警、教育庁、知事部局との連携を一層強化し、各事業を推進する。
- ・業界団体、事業者等と連携を密にしながら、「万引き防止対策」、「自転車盗防止対策」の重要性を認識させた上で、それぞれの店舗ごとに対策を講じることで、「万引き」、「自転車盗」の抑止を図る。
- ・高校、大学における活動を地域の安全、安心の確保のための取組に発展させるなど、学校の特色を生かした取組を推進し、若年層の自主防犯ボランティア活動への参画を促進する。

### ○社会情勢の変化に対応する警察活動の推進

- ・サイバー犯罪の検挙においては、提携した琉球大学工学部や民間知見を活用して担当する県警捜査員の理解度に応じた教養体系や制度の確立を行う。
- ・暴力団対策においては、事件検挙と連動した事務所撤去、暴力団排除条項の活用等暴力団排除施策を推進する。
- ・発注元との連携強化による暴力団排除協議会の設置など公共事業等からの暴力団排除に向けた働き掛けの推進を図る。
- ・国際テロ対策に関する県民への適切な広報活動や、標的になる可能性の大きい重要施設との関係構築を行い一体となって訓練等を行う。

### ○安全・安心を支える社会基盤の構築

- ・老朽度調査の結果により、優先順位をつけて、県民の安全、安心の拠点となる警察署の建て替え整備を行う。
- ・各警察署と連携して交番相談員に対する指導教養を実施するとともに、定期的な交番相談員の配置運用の見直しを図る。
- ・警察学校における各種専科教養を継続し、治安情勢に応じ、随時、教養内容の見直しを図るとともに、捜査技能伝承官による捜査技能の伝承を継続的に推進する。
- ・引き続き、警察安全相談員おスキルアップのための業務指導を行うとともに、警察安全相談システムを効果的に運用して、情報の共有化を図り組織的に対処する。

### ○犯罪被害者への支援

- ・「命の授業」の継続して開催し、毎回同じ内容を行うのではなく内容の拡充を図る。
- ・被害者支援推進事業については、犯罪被害者支援の総合窓口を消費・くらし安全課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問合せを適切な相談機関へ確実に繋げるようにするとともに、犯罪被害者支援に携わる関係機関、団体の相談員の専門性を高めるための研修会等を引き続き実施していく。
- ・犯罪被害者等早期援助団体、関係機関との連携による広報啓発活動の強化を行う。
- ・犯罪被害者の経済的負担軽減を図るため、ハウスクリーニングや遺体搬送料等、公費負担制度の拡充及び予算措置を図る。
- ・ボランティア相談員の能力向上、高齢化解消など人材育成に向けて、関係機関と相互協力し充実した支援体制を確立する。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	②DV防止対策等の充実	実施計画掲載頁	127頁	
対応する主な課題	○沖縄県においてはDVIに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○相談体制の強化</b>				
1	DV被害者等支援事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	6,440	順調	○夜間電話相談(567件)、男性相談窓口を(178件)を運営するとともに、「日米結婚・離婚・子どものためのハンドブック」の改訂を行い、DV被害者等の支援の充実を図った。(1)
2	DV加害者対策事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	9,221	順調	○DV加害者更生相談を実施(527件)するとともに、DV防止のためのワークショップを行った。(2)
<b>○未然防止対策等の充実</b>				
3	DV被害者対策事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	9,221	順調	○DV被害者への支援を充実させるため、DV防止広報啓発研修会(4回)及び講演会(1回)を実施するとともに、関係機関とのDV連絡会議を11月に実施した。(4)
4	DV対策事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	2,964	順調	○沖縄県性暴力ワンストップ支援センターを平成27年2月に開設した。また、中学生・高校生を対象としたDV予防啓発講座(16回)や、性暴力・性犯罪防止広報啓発を目的とした県民向けのフォーラムを行った。(5)
5	性犯罪被害者支援事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	17,878	順調	
<b>○DV被害者への支援</b>				
6	女性相談所運営費 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	65,921	順調	○女性相談所及び各配偶者暴力相談支援センターにおいてDV相談を実施したほか、必要に応じて一時保護を行った。(6)
7	DV対策総合支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	10,593	やや遅れ	○市町村説明会及び暴力対策連絡会議を開催し、配偶者暴力相談支援センターの設置促進に取り組んだが、設置数は計画値8箇所に対し6箇所となり、やや遅れとなった。(7)
8	うるま婦人寮環境整備事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	30,500	順調	
9	DV被害者自立支援対策 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	5,615	順調	○うるま婦人寮の改築工事に向け、設計等を行った。(8)
10	ステップハウス運営事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	7,609	大幅遅れ	○ステップハウスを運営し、一時保護所退所後の住宅確保や就労支援を行ったが、運営計画数の10世帯に対し実績は4世帯にとどまり大幅な遅れとなった。(10)

## II 成果指標の達成状況 (Do)

### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	配偶者暴力相談支援センター設置数	6カ所 (23年)	6カ所 (26年)	10カ所	0カ所	243カ所 (26年)
	状況説明	市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律において努力義務となっており、平成26年度は、配偶者暴力相談支援センターを新たに設置する市町村はなかったが、沖縄県におけるDV相談件数等の増加傾向等の状況に鑑み、引き続き市町村に対してセンターの設置を促していく。				

### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
高校生対象デートDV講座実施校	9校 (24年)	10校 (25年)	8校 (26年)	→	—
性犯罪未然防止講座実施校	11校 (24年)	2校 (25年)	8校 (26年)	→	—
DV加害者からの相談件数	511件 (24年)	507件 (25年)	527件 (26年)	→	—
DV自立支援件数	111件 (24年)	123件 (25年)	151件 (26年)	↗	—

## III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○相談体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV加害者対策については、一定期間の保護命令だけでは、解決にいたらないことが多い。DV問題解決のためには、加害者の意識更正が必要であり、引き続き相談窓口を通じた対応が必要である。また、DV加害者対策事業による対応のみではなく、DV被害者支援、性暴力被害者支援等の事業を複合的に実行し各事業間の連携に留意する必要がある。</li> </ul> <p><b>○未然防止対策等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生対象デートDV講座により、若年者へのDV未然防止への意識啓発を行うことができたが、講座未実施の高校もあるため、引き続き講座の実施が必要である。</li> </ul> <p><b>○DV被害者への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、増加傾向にあるDV相談件数等に対応するため、市に対して配偶者相談支援センターの設置を促す必要がある。</li> <li>・DV被害者自立支援対策において、DV被害者にどのような支援が必要かそのニーズを把握する必要がある。</li> </ul>
--

## IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○相談体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV問題については、ここ数年でDV防止等について、意識啓発が進んできている。しかし、保護命令件数が未だ多く(平成26年人口10万人当たりの件数5.2件。全国5位)、また、被害が潜在化している場合もある。引き続き、DV被害者支援及びDV防止策が必要である。</li> <li>・更生の意志のある加害者に対する働きかけを行うDV加害者更生相談の窓口の情報が相談支援の必要な対象者へ届くよう、広く一般県民へのDV加害者更生相談の目的及び窓口の広報を行う必要がある。</li> </ul> <p><b>○未然防止対策等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターが目指している24時間365日運営できる病院拠点型センターを実現するためには、施設整備、人材確保等の課題がある。</li> <li>・性暴力・性犯罪防止広報啓発については、より広範囲に波及する手段を検討する必要がある。</li> </ul>
---

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○相談体制の強化

・DV被害者等支援事業においては、男女共同参画センターとの連携、ホームページの活用等を行い、広報の改善を図る。

・DV加害者対策事業については、電話相談が増加しており、これまでの広報において一定の効果が出ていると考えられる。引き続き、DV加害者更生相談を実施し、DV加害者更生相談窓口について、広報用のカードを県内のコンビニエンスストアへの設置等により、広報活動を継続する。

また、平成27年度も引き続き一括交付金を活用し、DV防止対策の他、性暴力・性犯罪防止広報啓発、ワンストップ支援センター実証事業を総合的に実施することで、女性のための社会リスクセーフティネット体制(性暴力被害者に対する支援の充実を図るとともに、DVや性暴力を防止する施策を実施し、女性への暴力を生みださない、安心・安全な社会環境の整備)の確立を推進する。

### ○未然防止対策等の充実

・高校生対象デートDV講座は、学校からの自発的な申し入れによる実施となるため、引き続き未実施の高校に対して開催について理解を求め働きかけを行い、デートDV講座を実施する。

・沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターの実証事業、DV防止対策、性暴力・性犯罪防止広報啓発を総合的に実施することで、女性のための社会リスクセーフティネット(性暴力被害者に対する支援の充実を図るとともに、DVや性暴力を防止する施策を実施し、女性への暴力を生み出さない安心・安全な社会環境の整備)を推進する。

・沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける体制や運営上の課題を検証するために関係機関・団体等で構成する運営検証委員会を立ち上げており、平成27年度は四半期ごとに開催する予定である。

### ○DV被害者への支援

・県全体で効果的なDV被害者支援が行えるよう、会議や説明会等の機会を捉えて、市に対する配偶者暴力相談支援センターの設置促進や市町村担当者との相互の情報交換など、県と市町村で連携を進める。

・DV被害者自立支援対策については、適切な支援が実施できるよう、支援対象者に対し相談等の中で聞き取り等を行い、効果的な制度の周知、ニーズ把握や支援内容の見直し等を行っていく。

・ステップハウスについては、女性相談所や関係機関と連携しながら、事業の効果が発揮できる体制作りに取り組む必要がある。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり			
施策	③交通安全対策の推進	実施計画掲載頁	128頁		
対応する主な課題	○交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト2位(23年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(23年現在、22年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。 ○交通安全対策として、信号機の増設をはじめ、交通安全施設の整備が求められており、さらに、老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新についても充実強化する必要がある。				
関係部等	子ども生活福祉部、土木建築部、警察本部				

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○交通安全環境の整備				
1	交通安全施設の整備 (土木建築部道路管理課)	104,193	順調	○沖縄嘉手納線(交差点改良1箇所)の実施設計、防護柵や滑り止め舗装等を実施し交通事故対策を図った。(1)  ○各季の交通安全運動における広報啓発の実施及び交通安全功労者の表彰を実施したほか、高齢者などの交通意識を高めるため、反射材などの啓発グッズを作成し配布した。また各地区推進協議会等へものぼり旗等を配布し、常時啓発活動に活用できるよう連携を図った。(2)
2	交通安全事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	3,231	順調	○交通信号機の整備(新設・改良・更新)、交通管制システムの充実・高度化、管制エリアの拡大及び信号機の集中制御化並びに高度道路交通システム(ITS)の整備を推進するとともに、道路標識・標示の整備(新設・更新)を行った。(3)
3	交通安全施設等整備事業 (警察本部交通部交通規制課)	1,537,250	順調	○春の飲酒運転根絶一斉県民運動期間中において、高校生による飲酒運転根絶メッセージのラジオCMを活用した上で、飲酒運転根絶条例に基づき、関係機関、団体と連携した広報啓発、県民大会の開催、飲酒運転根絶一斉県民運動の実施を行った。(4)
○飲酒運転根絶に向けた社会づくり				
4	飲酒運転根絶推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	3,970	順調	○各種飲酒運転根絶対策を推進するとともに、交通違反取締り用資機材の整備等により飲酒運転の取締りの強化を図った。(5)
5	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業 (警察本部交通部交通企画課、交通指導課)	7,558	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	交通事故死者数	45人 (23年)	36人 (26年)	39人以下	9人	4,113人 (26年)
1	状況説明	各種交通事故抑止対策を推進した結果、交通人身事故は6,242件(前年比-422件)と大幅に減少し、かつ交通事故死者数も36人(前年比-16人)と減少した。また、飲酒絡みの人身事故は117件、また飲酒がらみの死亡事故発生件数は9件といずれも前年より減少しているが、人身事故に占める構成率は全国に比べ約4倍と依然として高い。 平成26年現状値では平成28年目標値を達成しているが、今後も継続して取り組む必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	24年	25年	26年		
交通人身事故発生件数	6,697件 (24年)	6,664件 (25年)	6,242件 (26年)	↗	573,842件 (H26年)
高齢者の交通事故による死傷者数	762人 (24年)	840人 (25年)	813人 (26年)	→	107,364人 (26年)
交通人身事故に占める飲酒絡み事故比率	1.88% (24年)	2.01% (25年)	1.87% (26年)	→	0.77% (26年)

III 内部要因の分析 (Check)

○交通安全環境の整備

・交通安全施設の整備について、国土交通省が指定・登録する交通事故危険箇所(県内4箇所)以外にも、狭隘な道路などにおいて交通安全施設が必要な箇所が未だ多く存在する。  
 ・交通安全施設等整備事業については、新設道路の供用により新たに必要となる交通安全施設を迅速かつ適切に設置するとともに、老朽化した既設の交通安全施設の更新を着実に実施する必要がある。

○飲酒運転根絶に向けた社会づくり

・飲酒運転の検挙者のうち二日酔い運転と思われる早朝の時間帯の検挙者も多いため、アルコールが体に与える影響や適度な飲酒量等について啓発し、二日酔い運転が事故につながるのを防止することが重要である。  
 ・平成26年に発生した交通死亡事故(34件36人)の特徴をふまえ、交通事故に直結する違反の指導取締強化や、各地域で開催されるイベントでの広報啓発活動、参加・実践型の交通安全教育等の取組を積極的に展開する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○交通安全環境の整備

・本県の交通人身事故件数は参考データに示すとおり6,000件超の高止まり傾向が続いている。その要因の一つである高齢者が関係する事故件数は、10年前の1.3倍(330件)まで増加し、全人身事故件数の約1割を占めていることから、今後、交通安全事業においては高齢化社会を懸念事項として取組を行う必要がある。  
 ・本県の交通人身事故件数は6,000件台で推移している。自動車保有台数、免許保有者数の増加、高齢者人口の増加に加え、観光客のレンタカー利用の増加など、交通事故が増える要因は今後もあると考えられる。  
 ・本県は、全国と比べ、死者に占める二輪車乗車中死者の構成率が高い状況にある。二輪車の事故構成率が高い原因として、頻繁な車線変更等、交通法規違反が挙げられることから、若年層等に対する交通マナー向上について取組を行う必要がある。  
 ・交通安全施設等整備事業においては、引き続き、交通安全施設の新設箇所の迅速かつ適切な選定及び老朽化した交通安全施設を含む整備を計画的に行うことはもちろん、地域ぐるみでの交通安全環境の構築に向けた各種施策やイベント等を図る必要がある。

○飲酒運転根絶に向けた社会づくり

・飲酒運転による交通人身事故については、道路交通法、刑法の罰則強化により減少しているものの、本県は交通人身事故件数に占める飲酒絡み事故の割合は全国ワースト1の状況が25年続いている。鉄軌道のない車社会の本県では、県民総ぐるみで根絶に取り組む気運を高める必要がある。  
 ・交通安全、飲酒運転根絶に向けて、運転免許取得年齢前の高校生に対する啓発が、規範意識を高めてもらうために効果的であるだけでなく、親世代に対する啓発にもつながる。  
 ・飲酒運転による交通人身事故については、道路交通法、刑法の罰則強化により減少しているものの、沖縄県は交通人身事故件数に占める飲酒絡み事故の割合は全国平均の約4倍と非常に高いため、県民総ぐるみで飲酒運転根絶に取り組む気運を高めていく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○交通安全環境の整備

・交通安全施設の整備については、関係市町村や地域と連携して現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、引続き交通事故危険箇所以外についても優先順位を付け交通安全施設の整備を推進する。  
 ・交通安全事業においては、高齢者に対する啓発用チラシや反射材など安全グッズの利用など、効果的な啓発活動を行う。また、二輪車の事故防止のための、若年層への交通マナー向上に向けた啓発活動を強化する。  
 ・交通安全施設等整備事業においては、引き続き、交通事故発生箇所の更なる分析等を参考に交通信号機を設置、交通安全施設種別の見直し、改善を図るとともに、引き続き交通安全施設の新設、改良、更新を効率的に行う。

○飲酒運転根絶に向けた社会づくり

・飲酒運転根絶推進事業については、若い世代(高校生等)を対象とした取組が、親世代への波及効果も期待できるため、引き続き飲酒運転根絶メッセージ募集とラジオCM放送を実施するとともに、各高校などに働きかけ、県民大会への高校生を中心とした若い世代の積極的な参加を呼びかける。  
 ・二日酔い運転防止の注意喚起としては、飲食店等に対しては飲酒運転防止ステッカー配布を継続し、飲酒した運転手にタクシーや運転代行の利用を促すよう協力を依頼するとともに、運輸関連業界に対しては車両運行前の飲酒検知の実施などの協力を依頼する。  
 ・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業においては、関係機関・団体等との連携を一層緊密にして、飲酒運転根絶意識を広く県民に周知させるため、各種イベント等での広報啓発活動や交通安全教育等を効果的に推進するとともに、各警察署管内における各種交通事故発生状況について、時間帯別、曜日別、態様別、発生場所の分析を基に、地域の実情に応じた交通指導取締りを実施する。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	④水難事故対策の推進	実施計画掲載頁	128頁	
対応する主な課題	○河川環境の改善に伴い、河川利用者の増加や利用形態の多様化が進んでいることから、河川管理者には水難事故の未然防止及び事故発生後の迅速な救助等の安全対策が求められている。			
関係部等	土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	河川利用者の安全対策 (土木建築部河川課)	252,462	順調	○河川環境の改善に伴い河川利用者が増加しているが、転落防止柵の未設置箇所があるため、転落防止柵等の整備を行い、水難事故防止等の広報を行うなど河川の安全・安心の確保を図った。(1)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	水難事故発生件数	77件 (22年)	67件 (26年)	減少	10件	1,459件 (25年)
	状況説明	沖縄県水難事故防止推進協議会の各会員による広報啓蒙活動の推進、危険箇所の把握及びパトロール等の対策により、平成26年度の水難事故発生件数は67件と基準値の平成22年度の77件から10件減少となった。 引き続き目標値の達成に向け、安全対策施設の整備や安全教育等の実施を行う。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状	傾向	全国の現状
—	—	—	—

### III 内部要因の分析 (Check)

・河川での水難事故を防止するためには、転落防止柵の設置等の安全対策が必要であるが、本県における整備はまだ十分とは言えないため、転落防止柵の設置等の安全対策に取り組むとともに、水難事故に対する県民の意識を高め、地域住民や教育機関等と連携した取組を実施する必要がある。

### IV 外部環境の分析 (Check)

・近年、身近で自然豊かな河川を利用してレジャーを楽しむ人々が全国的に増加しており、これに伴い河川における水難事故も多発していることから、河川利用者に対し安全意識の向上を促すことが重要である。

### V 施策の推進戦略案 (Action)

・河川での水難事故を防止するために、転落防止柵の設置等の安全対策に取り組む。  
 ・これまで以上に関係者が緊密に連携し、地域ごとにきめ細やかな対応を行っていくため、沖縄県、他各種団体が構成する沖縄県水難事故防止協議会等を通じ、県警等と連携して県民の水難事故に対する意識を啓蒙していく。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	⑤消費生活安全対策の推進	実施計画掲載頁	129頁	
対応する主な課題	○消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	消費者啓発事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	31,314	順調	○高齢者等への消費生活に関する広報・啓発として、各地域に出向く「地域連携講座」を新たに実施するとともに、消費者学習教室やくらしのサポート講座等の各種消費者啓発講座等を実施した(175回※うち地域連携講座4回)。(1)
2	消費者行政活性化事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	41,587	順調	○消費者被害防止のための啓発活動や不当行為に対する是正活動を行うNPO法人に対して助成を行うとともに、9市1町へ消費者行政活性化補助金を交付し、新たに5市町村が相談窓口を設置したことで、平成26年度末で全41市町村への設置が完了した。(2)
3	消費者行政推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	4,613	順調	○食肉公正取引協議会や薬事法所管課との共催によるマスコミ業界を対象とする、商品・役務の表示講習会の実施に加え、各団体等の表示審査会、事業者等からの商品・役務に関する商品パッケージ等の事前相談・確認(87件)や消費生活協同組合法に基づく立入検査(2件)を行った。(3)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	消費者啓発講座受講者数	8,890人 (23年)	7,051人 (26年)	9,500人 (28年)	△1,839人	—
1	状況説明	消費者啓発講座は、県民からの依頼や受講者募集により実施している。講座実施回数は計画値(150回)に対して、実績値(175回)と活動目標を達成しているが、受講者数は、平成23年度の基準値より減少している。その要因として、例えば、学校向け講座の場合、全学年や学年全体を対象とする規模など、1回あたりの平均受講者数が大幅に減少していることが考えられる。 今後は、平成27年3月に「沖縄県消費者教育推進計画」を策定したことから、教育委員会(学校)や福祉関係機関等の多様な主体と連携した取組を実施していくため、消費者啓発講座のニーズの掘り起こしに努める。 また、県が事務局となっている金融広報委員会の活動と連携し、出前講座等の開催を推進することで、H28目標値の達成を見込んでいく。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
相談窓口設置市町村数	35市町村 (24年)	36市町村 (25年)	41市町村 (26年)	↗	—
景品表示法相談・苦情処理件数	170件 (24年)	149件 (25年)	87件 (26年)	↘	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・消費者啓発事業については、規制緩和、高齢化、IT化の進展に伴い悪質商法の手口が複雑化・巧妙化していることから、増加傾向にある高齢者等の被害に対し効果的な消費者教育講座の実施や情報提供を行い、被害の未然防止、拡大防止を図る必要がある

・消費者行政活性化事業に関して、全市町村への相談窓口を設置した一方で、専門相談員が配置されていないなど、質の高い相談・救済が受けられる窓口の体制整備が十分ではない。これは、本県の場合、多くの有人離島が散在して小規模町村を形成していること等により、限られた行政資源の中で、消費者に対する新たな住民サービスの強化がなかなか進まないことが起因していると考えられる。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・消費者行政活性化事業に関して、国は「地方消費者行政強化作戦」を定め、市町村の消費生活センター機能への拡充や専門相談員の配置といった相談体制の質の向上や、消費者全体の利益を守るために取引の差止請求権を適切に行使することができる、適格性を備えた適格消費者団体の設立促進など、当面の政策目標を掲げている。

・消費者行政推進事業に関して、平成26年度に景品表示法の一部が改正され、都道府県による事業者への措置命令等の権限強化に加え、事業者による表示の管理上の措置や課徴金制度の導入など、商品・役務等の不当表示等に対する監視指導体制が強化された。これにより、消費者にとって、より良い商品・役務等を安心して選べる環境づくりの更なる向上が図られるものと期待される。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・消費者啓発事業に関して、高齢者等への効果的広報・啓発を図るため、引き続き各地域に出向き地域のニーズに応じた講座の実施や地域において密接に活動している福祉関係者や自治会等の活用を図りながら啓発を進める。

・消費者行政活性化事業については、市町村相談窓口の機能強化、充実を図るため市町村消費者行政連絡会議の効果的な開催や市町村巡回訪問などを通じた市町村支援を行っていくとともに、消費者問題に取り組むNPO法人への広報啓発助成や適格消費者団体の早期設立に向けた取組を促進していく。

・消費者行政推進事業については、平成26年度に改正された景品表示法の周知・啓発等を県民や事業者に広く知ってもらうため、商品や役務など各分野ごとで構成する事業者団体、公正取引協議会等と一体となって、これまで実施してきた研修会を開催するとともに、店舗巡回による表示監視や指導、啓発のためのパネル展示や冊子配布を幅広く実施することにより事業者による不当表示等の未然防止、拡大防止を図っていく。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	⑥健康危機管理体制の強化	実施計画掲載頁	129頁	
対応する主な課題	○健康危機管理については、新型インフルエンザなど県域を越えた健康被害の発生や、初期発生時に原因が不明な健康被害の発生が想定されることへの対応策を検討し、あらゆる事態に備える必要がある。			
関係部等	保健医療部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	健康危機管理対策事業 (保健医療部健康長寿課)	621	順調	○健康危機管理対策委員会(13回)、保健所管内連絡会議の開催(10回)及び関係機関等との共同訓練(6回)を実施した。平成26年度は感染力、重篤性等から危険性が極めて高い一類感染症であるエボラ出血熱の患者発生を想定した移送訓練等を実施し、消防等の関連機関との連携を強化した。(1)
2	九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築 (保健医療部健康長寿課)	—	順調	○九州・山口9県で原因不明健康被害発生時に備えた電話とメールを活用した情報伝達訓練(12月)に加えて、各県が単独で実施する新型インフルエンザ等発生時の対応訓練や大規模災害時の対応訓練等への参加を広く呼びかけることで、健康危機管理体制の強化を図った。(2)
3	健康危機管理情報センター設置 (保健医療部保健医療政策課/健康長寿課)	941,312	順調	○沖縄県衛生環境研究所建て替え(平成28年度供用開始予定)及び健康危機管理情報センターの整備に伴う実施設計を行った。また、健康危機管理情報センターについては、運営方法の検討を行った。(3)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
1	状況説明	—				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状
—	—	—	—	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる事態に備え、平常時から健康危機管理にかかる情報収集・分析や医療機関など関係機関との連絡調整を行い、患者移送の方法や感染防止対策等について、健康危機管理体制の強化を図る必要がある。</li> <li>・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制のを維持するため、健康危機管理連携会議や情報伝達訓練を実施していく必要がある。</li> <li>・健康危機管理情報センターの整備については、運営方法及び拠点となる「健康危機管理情報室」の備品整備等を検討する必要がある。</li> </ul>
--

#### IV 外部環境の分析 (Check)

・衛生環境研究所は旧園芸支場跡地を利用して建て替えることになったが、当該県有地全体の利用計画が定まっていないため、道路や排水など課題が多く、調整に時間を要している。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

・健康危機管理委員会や保健所管内連絡会議などを開催することで、引き続き関係機関等と連携体制の構築・強化を図るとともに、各保健所管内の関係機関等との共同訓練の内容を検証し、更なる危機管理体制の強化を図る。  
・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築については、引き続き健康危機管理会議や情報伝達訓練等に参加し、広域連携体制の強化を図る。  
・健康危機管理情報センターの整備については、平成28年度に施設の供用開始を予定していることから、運営方法等について、平成27年12月末を目途に検討を行う。また、進入路に関しては県関係各課、排水に関してはうるま市と引き続き調整を実施する。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	①消防防災体制及び危機管理体制の強化	実施計画掲載頁	132頁	
対応する主な課題	<p>○沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による防災体制、防災基盤の整備及び生活基盤の機能強化が必要である。</p> <p>○消防防災体制を取り巻く環境の変更に対応するため、県内の消防防災体制について人的・物的両面において強化を図るほか、救急搬送の増加に対応できる体制を構築する必要がある。</p> <p>○沖縄県は、地域防災の中核となる自主防災組織や消防団の体制が弱いなど、大規模災害に対する認識や備えが十分ではない。また、想定を越える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策が必要である。</p> <p>○大災害の発生時には、県民への迅速な情報提供が重要であることから、総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)の整備や各種即報システムの拡充・強化を図る必要がある。</p> <p>○災害発生時には、住民が迅速かつ的確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。</p> <p>○避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップの作成等が重要である。</p>			
関係部等	知事公室、企画部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○大規模災害対応力の強化				
1	大規模災害対応力強化 (知事公室防災危機管理課)	28,595	順調	○住民の避難経路・避難場所等を検証するとともに、住民の防災意識の普及・啓発を図るために広域地震・津波避難訓練を実施した。また、東日本大震災を踏まえ、沖縄で起こり得る最大の地震・津波による被害想定調査を実施した。(1)
2	防災危機資機材整備事業 (知事公室防災危機管理課)	—	順調	○現在の映像機器では、災害対策本部(危機管理センター)や市町村、消防本部への情報提供装置の情報ソースが4チャンネルと限定されており、必要な映像情報が得られないことから、防災危機管理センターに設置しているインフラ(映像関連装置)の高度化を検討した。(2)
○地域防災組織の拡充				
3	地域防災リーダー育成・普及啓発事業 (知事公室防災危機管理課)	市町村	順調	○東日本大震災の体験を踏まえた講演や大規模災害時の避難所内を想定した避難所運営ゲーム、地元地域での災害を想定した図上訓練等を実施する地域防災リーダー養成研修を行った。地域防災リーダーの育成数は計画値50人に対し、47人となった。(3)
4	災害時における事業者等との連携強化 (知事公室防災危機管理課)	—	順調	○民間事業者と関係課との災害時応援協定の締結が円滑に推進されるよう資料提供や助言を実施したが、協定項目数が計画の18項目に対し18項目となり、順調となった。(4)
○消防力の強化				
5	消防体制の整備 (知事公室防災危機管理課)	158,514	順調	○離島非常備町村を含めた消防共同指令センターの整備を促進するため、市町村に対し、共同部分の整備費の一部を助成した。また、県と市町村による消防力強化に向けた意見交換会を実施した。(5)

様式2(施策)

6	消防職員及び消防団員の増員・資質向上 (知事公室防災危機管理課)	10,344	順調	○県消防学校における消防職員・消防団員に対する初任研修、専科教育、水難救助課程等の教育訓練を実施した(初任研修終了者数計画値70人、実績値66人)。(6)
○防災情報システムの拡充強化				
7	沖縄県防災情報システム機能強化事業 (知事公室防災危機管理課)	36,015	順調	○「システム基本計画」を基に、新システムを構築した。また、災害対応に係る報告事項を広報へ2次利用することにより、広報業務の省力化を図ることができた。(7)
8	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	2,709,670	順調	○無線装置等の機器製作に着手するとともに、沖縄本島地域の光ファイバー網の整備に着手した。また、市町村や消防本部へ整備費用の一部負担を求めること等について、市町村・消防担当者への説明会を開催した。(8)
9	統合型地理情報システム整備事業 (企画部総合情報政策課)	12,952	順調	○統合型地理情報システムに関する職員操作研修を実施し、職員のスキルアップを図り、当該システムの利活用と各種情報発信の促進を図ったところ、新たに津波避難困難地域マップ等、22件の情報を掲載・公開できた。また、防疫関連での活用を想定した研修も実施した。(9)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 自主防災組織率	8.9% (23年)	15.95% (26年)	30.0%	7.05ポイント	80.0% (26年)
状況説明	H23年度からの組織率の増加について、約7ポイントの増となっているが、まだ28年度目標値の半分の組織率のため、各市町村に対し自主防災組織の登録や立ち上げに協力するよう、より積極的な取り組みが必要である。H28目標値の達成見込みについては達成できる見込みである。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 消防職員の充足率	53.1% (21年)	58.8% (24年)	60%	5.7ポイント	76.5% (24年)
状況説明	消防職員は、1,514人(平成24年4月1日現在)で、前回調査(21年度 1,483人)と比較し、31人の増となり、国の定める消防力整備指針に基づく、消防職員の充足率は5.7ポイントの増となっている。なお、今後も、消防職員を増員していくことが必要である。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3 人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	11.8人 (26年)	13.0人	0.1人	68.0人 (26年)
状況説明	消防団員は、1,674人(平成26年4月1日現在)で、平成22年度1,626人と比較し、48人の増となったことから、人口1万人あたりの消防団員数は0.1人の増加となっている。H28目標数の達成に向けて、更なる取組の強化が必要である。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4 災害時要援護者支援計画策定市町村数	15市町村 (37%) (23年)	20市町村 (49%) (26年)	41市町村	5市町村 (12ポイント)	1,524市町村 (87.5%) (25年)
状況説明	災害時要援護者(高齢者、障害者など)の避難対策が課題となっていることから、県、市町村、福祉関係機関が連携して災害時要援護者の避難支援計画の策定を進めた結果、20市町村が計画を策定した。その他、一人ひとりの支援計画である個別計画も6市町村で作成されており、目標達成の見込みが高い状況である。引き続き県子ども生活福祉部と連携して計画策定を支援していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
統合型GISの閲覧件数	41,037件 (24年度)	47,989件 (25年度)	64,818件 (26年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○地域防災組織の充実

・災害時における応急対策が迅速かつ円滑に行えるよう、他県における協定の事例を参考として、必要な分野を検討し、運送事業者などの関係者が連携して取り組めるよう検証する必要があるとともに、災害時対応訓練等を通じた応援協定を検証する必要がある。

○消防力の強化

・全県的な消防共同指令センターについて、。消防非常備町村を含め26団体(36市町村)が参画し整備することが、平成26年1月に合意された。これにより、119番通報を一元的に受理等を行う消防共同指令センター整備を進めており、平成27年度から一部運用を開始し、28年度から本格運用する計画である。

○防災情報システムの拡充強化

・これまでのシステムは入力に関する知識や慣れが必要なことから、市町村等の災害報告の際、担当者以外の者によるシステム利用が敬遠される。また、システムの運営費用は、市町村や消防本部に一部負担してもらうことを検討しており、今後、関係機関の合意形成を図る必要がある。

○防災情報システムの拡充強化

・これまでのシステムは入力に関する知識や慣れが必要なことから、市町村等の災害報告の際、担当者以外の者によるシステム利用が敬遠される。また、システムの運営費用は、市町村や消防本部に一部負担してもらうことを検討しており、今後、関係機関の合意形成を図る必要がある。  
 ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業については、既存ネットワークを途切れさせることなく、新ネットワークを構築する必要があるため、事業の進捗管理を慎重に行う必要がある。また、本ネットワークを活用する河川情報システム、ダム情報システムの更新時期が、本ネットワーク整備の時期と重複するため、システムを所管する土木建築部と整備区分等について協議しており、今後も引き続き密に連携をとり、整合性を図る必要がある。  
 ・統合型地理情報システムについて、各部局でシステムを活用するためには活用場面の想定と、それを実行するための一定の操作スキルが必要なため、前年度に引き続きシステムに関する職員の研修が必要である。また、本システムでは、既存の広報媒体だけでは困難な地理空間情報の可視化ができることから、その利便性を広く県民へ周知するため随時新たな情報の追加・更新を行い、情報の陳腐化を防ぐ必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○大規模災害対応力強化

・沖縄で大規模地震・津波が発生した際、国や他県等が応援部隊、救援物資等を輸送するには飛行機か船しかなく、物資等受入の拠点となる広大な敷地・施設もないことから、被災者の救助・支援が遅れることが懸念される。現在、考えられる輸送手段(両翼機、ヘリ、船舶)の輸送能力や、不足する物資量や種類を把握するとともに、防災関係機関と連携して大規模災害における救援物資・人員等を迅速に被災地へ送る仕組みを検討する必要がある。

○地域防災組織の充実

・東日本大震災以降も全国で多発する自然災害に対し、県民の防災意識が高まるとともに、自主防災組織の必要性も多くの人に認識されるようになった。しかし、組織の立ち上げには多くの備品をそろえる必要があり、多額の経費がかかること、また、自主防災組織の結成主体となる自治会や町内会は年々高齢化が進み、若い人材が不足しているため、自主防災組織への若い人材の参加を促進する必要がある。

○消防力の強化

・平成26年10月に「消防力の整備指針(平成12年消防庁告示第1号)」の一部が改正されたため、各市町村において同指針に基づき計画的に消防力を強化する必要がある。  
 ・平成15年の電波法基準改正に伴い、消防救急無線のデジタル化を平成28年5月までに移行する必要があるが、市町村においては整備中であり、平成27年度に完了予定である。  
 ・平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団の入団促進、処遇改善、装備の充実強化など消防団の充実強化に取り組むこととされている。

○防災情報システムの拡充強化

・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業について、整備に向けては通信事業者の無線中継局等他機関の施設を利用する箇所があるため、工事实施の際は十分に調整を行う必要がある。  
 ・統合型地理情報システムでは、その利便性を広く県民へ周知するため、より情報伝達性の高い新聞での紹介を実施したものの、さらに認知度を向上させるため、引き続きインターネット以外の媒体での広報を検討する。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○大規模災害対応力強化

・大規模災害における救援物資・人員等を受け入れ、迅速に被災地へ送る仕組みを検討するための基礎調査を実施する。

### ○地域防災組織の充実

・地域防災リーダー育成・普及啓発事業においては、若者や子どもたちに対する研修会(年1回、開催地域未定)を行い、自主防災組織への若い人材の参加を促進する。また、研修会終了後も県、市町村及び各自治会の連携を密にし、自主防災組織結成のための課題等の把握、支援を行う。

・市町村独自の補助金や、外部団体からの助成金を活用し、資機材整備の支援を行う。

・訓練を通じた検証等により災害時応援協定の必要な分野を関係課と共通認識を図り、民間事業者等と連携強化に取り組む。

### ○消防力の強化

・改正された消防力整備指針に基づき、消防施設整備計画実態調査を行い、同調査結果を踏まえ、消防力を計画的に整備するよう市町村に助言を行っていく。

・消防救急無線のデジタルの整備が、平成28年5月までに確実に完了できるよう市町村等に対し、助言をしていく。

・離島非常備町村を含め119番通報の受理等を一元化する消防共同指令センターの整備・運用が円滑に進むよう助言し、消防救急の連携・相互応援体制の強化を図る。

・消防団の充実強化のため、広く一般に周知するポスター掲示など広報の入団促進や装備の充実強化を推進する。

### ○防災情報システムの拡充強化

・台風や大雨の災害時におけるシステム操作以外に、地震や津波等の災害に対する操作について、防災関係機関が合同で実施する訓練時においてもシステムを積極的に活用し、大規模災害時における操作を習熟するための機会を増やし、システム利用促進を図る。

・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業については、通信事業者等他機関施設利用に関する工事の事前調整を徹底し、円滑な整備に努める。また、工事受注者に対し、ネットワーク回線の切替作業の際は詳細な施工手順書を作成するよう指導し、切替により各種システムへの不具合が生じることのないよう工事を進める。さらに、ネットワークを活用する河川情報システム等を所管する土木建築部と連携を図り、整備内容の詳細等について密に情報交換を行い、効率的なネットワークの構築に努める。

・統合型地理情報システムについて、平成27年度も引き続き統合型地理情報システムに関する職員向け研修を実施し、さらなる職員のスキルアップやシステムの利用促進、情報発信の強化を図る。加えて、掲載済み情報の更新や、部局から新たな情報を収集掲載し、システム内容の充実と情報の陳腐化リスクを回避するとともに、県民に向け、広報誌等HP以外の周知方法も検討するなど、更なる利用促進を図る。

## 「施策」総括票

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	②輸送手段及び避難地等の確保	実施計画掲載頁	133頁	
対応する主な課題	○災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。 ○台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設については、施設の新設・改良等により防護機能を確保する必要がある。			
関係部等	企画部、農林水産部、土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○緊急物資輸送機能の確保</b>				
1	災害防除(道路) (土木建築部道路管理課)	1,458,372	順調	○国道331号等の緊急輸送道路などの県管理道路に対して落石防止対策・法面崩壊防止対策等を33箇所において実施した。(1)
2	無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	1,974,517	やや遅れ	○国道390号等の無電柱化の推進(1.5km)、県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無電柱化の推進(3.3km)を行ったが、一部路線において、埋蔵文化財の調査実施に時間を要し、整備が遅れているためやや遅れとなった。(2)
3	離島空港における耐震化対策等の推進 (土木建築部空港課)	—	順調	○津波被害が想定される離島5空港の避難計画を策定するため、当該空港の被災時に圏域内で拠点空港と成り得る空港を定める必要があり、H27年度の避難計画を策定する2空港における対象圏域を決定した。(3)
4	那覇港の整備 (土木建築部部港湾課)	国直轄 163,564	順調	○国直轄において、防波堤、臨港道路等を整備した。那覇港管理組合において、旅客待合所の耐震設計、上屋の耐震診断、臨港道路2号線改良(液状化対策)等を実施した。(4)
5	平良港の整備 (土木建築部部港湾課)	国直轄	順調	○国直轄において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁整備、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を実施した。(5)
6	漁港施設機能強化事業 (農林水産部漁港漁場課)	92,549	順調	○波照間漁港の岸壁の工事を26年度から2年間に分割して実施することで、定期船の就航に支障をきたすことなく岸壁の耐震強化を図った。防災・減災対策として越波防止のための防波堤嵩上げ、岸壁の耐震化整備等の漁港施設の整備について久部良漁港で岸壁100m、波照間漁港で岸壁65mを実施した。(6)
<b>○密集市街地等の整備改善と避難地の確保</b>				
7	狭あい道路整備事業 (土木建築部建築指導課)	—	大幅遅れ	○糸満市で、狭あい道路の現状を把握するための調査が実施された。計画値1件に対して0件となっているが、「県及び特定行政庁における指定道路図の作成及び公開」については実施しており、また、糸満市では今後の整備計画策定に向けた取り組みを行っている等の理由から大幅遅れと判断した。(7)

様式2(施策)

8	避難地としての都市公園整備 (土木建築部都市計画・モノレール課)	3,193,688	やや遅れ	○防災機能としての役割を担う都市公園の整備として、県営公園及び市町村公園において用地取得や園路広場、管理施設等の整備を行うとともに、市町村公園にて一部完成した公園については部分的な供用開始を行っているが、一部の用地買収等が遅れたため、やや遅れとなった。(8)
9	地籍調査の促進 (企画部土地対策課)	6,864	大幅遅れ	○緊急性の高い密集市街地の未調査地区が大部分を占める那覇市では、平成26年度から事業に着手し、県が指導、支援することで、基準点測量及び筆界の確認等の工程が円滑に実施された。那覇市以外の未完了市町村に対して事業再開に向けた指導、協議等を行ったものの事業実施に至っていないため、大幅遅れとなった。(9)
10	市街地再開発事業等 (土木建築部都市計画・モノレール課)	122,170	順調	○那覇市樋川の農連市場地区、山里第一地区の権利変換計画認可に向けて、権利変換計画の作成、実施設計の協議等を行った。また、那覇市のモノレール旭橋駅周辺地区においては、実施設計、権利変換計画作成を進め、平成27年3月に権利変換計画認可を行った。上記内容の促進のため、施行者への補助を行った。(10)
11	雨水等の有効利用による災害時生活用水確保促進事業 (企画部地域・離島課)	—	順調	○避難対象施設への雨水貯留施設の導入を促進するため、公立学校を対象に設備導入調査を実施して状況把握を行った。また、県公式ウェブサイトにて雨水利用による経費節減効果を示すとともに、各市町村の担当部署毎に説明会を開催した(防災担当部署:4月、教育施設整備担当部署:2月)。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	離島空港施設の耐震化率	8% (23年度)	8% (26年度)	42% (28年度)	増減なし	—
状況説明	平成26年度までは調査のみであったため、基準年と比較して離島空港施設の耐震化率は改善していない。今後、耐震調査、各空港の避難計画策定及び空港施設の耐震工事に着手していくが、H28目標の達成は、厳しい状況が見込まれる。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港 (25年)	11港	1港	—
状況説明	平成25年時において、耐震岸壁設置港湾数が5港と増加しており、目標値を達成すべく、引き続き利便性の高い港湾の早期整備・拡充を促進し、国際交流・物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図る。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
3	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (23年)	39箇所 (26年)	減少	26箇所	—
状況説明	平成26年度末の道路法面等危険箇所数は39箇所と前年度と比較して2箇所、基準値と比較して26箇所減少した。今後も、危険箇所除去による安全で安心な道路ネットワークの形成に向け事業を行う。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
4	災害地のライフライン確保に資する無電柱化(無電柱化整備延長)	49km (23年)	60.1km (26年)	85km	4.8km	—
状況説明	平成26年度は4.8kmを整備し、着実に無電柱化を進めている。次期推進計画策定が遅れているものの、一部路線が早期合意されたことにより、事業の進捗が見込まれることから、H28目標値の達成は可能と考える。					

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
5	避難地に位置づけられている都市公園数	257箇所 (22年度)	257箇所 (26年度)	259箇所	増減なし	-
	状況説明	整備の進捗により箇所数が増加している一方、市町村において地域防災計画の見直しが行われ、避難地の箇所数が減少している。今後は、地域防災計画等における位置づけも勘案しながら箇所数の増加を検討していく必要がある。現時点では整備中であるが、整備完了することで災害発生時に避難地としての役割を担う都市公園数が増加することが見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	1,030m 59% (24年)	1,130m 65% (25年)	1,130m 65% (26年)	↗	20% (21年)
避難施設となる公立学校等への雨水貯留施設の導入に向けた説明会参加市町村数(延べ数)	12市町村 (24年)	24市町村 (25年)	63市町村 (26年)	↗	-
那覇市の地籍調査進捗率	69% (24年)	69% (25年)	70% (26年)	↗	51% (26年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○緊急物資輸送機能の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害防除(道路)について、県管理道路橋は、その多くが復帰後に建設されており、老朽化進行していることから、今後も要対策箇所が増えることが見込まれる。</li> <li>・無電柱化推進事業について、合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定が遅れており、新規の要請者負担方式の計画路線を電線管理者と協議・選定することが出来ない状況である。</li> <li>・離島空港における耐震化対策等の推進について、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水範囲の見直しを受けて、本県においても離島空港ごとの津波浸水範囲を見直す必要がある。</li> <li>・那覇港は、大規模災害が発生した場合、海上からの緊急輸送物資の輸送による災害支援・救済活動を円滑に行うことができる臨港道路の早期整備が必要である。</li> <li>・漁港施設機能強化事業について、定期船が係船する特目岸壁の整備は、利用状況を勘案するなどその運航に支障を来さないよう、十分に留意する必要がある。</li> </ul> <p><b>○密集市街地等の整備改善と避難地の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狭あい道路整備事業について整備計画を策定することが事業の推進につながるが、用地取得や物件補償等住民との意見調整等に時間を要する、人手不足等の課題があることから、計画の策定に対して慎重になっている市町村もあると思われる。</li> <li>・避難地としての都市公園整備については、公園用地を確保しなければ実施できないが、用地取得や物件補償等について、地権者等の協力が得られないため、計画どおり事業進捗しておらず、効率的かつ効果的な整備ができていない状況にあり、公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。</li> <li>・那覇市以外の未完了市町村の未調査地区は山林、原野等で費用対効果が低く緊急性に乏しい上に、地籍調査事業に係る人材及び予算の確保が厳しい。</li> <li>・市街地再開発事業等について、モノレール旭橋駅周辺地区は、バスターミナルも含めた再開発であり、施工後のバスターミナル機能の充実が必要となり、関係バス会社との協力体制の継続が重要である。</li> <li>・雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、整備費用の制約があり、老朽化施設の更新時期に合わせた整備を念頭に、中・長期計画として取り組む内容となることから、普及の促進が容易ではない。</li> </ul>
---

IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○緊急物資輸送機能の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の集中豪雨や大型台風等の自然災害により、予測できない箇所でも道路法面の土砂崩れや道路の冠水が発生している。</li> <li>・平良港においては、外国船社やその代理店から、大型クルーズ船を沖縄へ寄港させたいとの声が高まっており、大型クルーズ船に対応したバース整備が課題となっていることから、国及び宮古島市に対し、外国船籍の大型クルーズ船に対応した早期岸壁整備、CIQ施設等、受け入れ体制の強化を要望していく必要がある。</li> </ul> <p><b>○密集市街地等の整備改善と避難地の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市の地籍調査で基礎資料となる法務局の公図では、地図混乱地域が市内に多く点在する。また、地価が高く、地権者の権利意識が強いため境界確認の合意が得にくい。</li> <li>・那覇市以外の市町村の未完了地区は、山林、原野等で道路に面していない箇所が多いため、調査が困難で費用対効果が低く、また緊急性に乏しい。</li> <li>・市街地再開発事業は、民間活力を生かした計画であるため、社会経済情勢に左右されやすい。また、都市開発法に基づき一定期間の間に補償等を行う必要があるため、計画工程、目標値達成のためにも国費も含めた予算の確保が重要である。</li> </ul>
--

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○緊急物資輸送機能の確保

- ・災害防除(道路)については、道路防災カルテによる点検を引き続き実施し、危険箇所の早期発見・早期防除に努める。
- ・無電柱化推進事業について、今後は、合意路線の計画である第三期無電柱化推進計画(H26～H30)(仮)の策定を踏まえ、平成28年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定し事業進捗を図る。
- ・離島空港における耐震化対策等の推進について、離島空港の避難計画策定に向けて、離島空港毎の津波浸水範囲の見直しを行う。
- ・那覇港の整備においては、国に対して、大規模な災害に対応できるよう臨港道路、防波堤の早期整備を要望する。また那覇港管理組合において引き続き臨港道路(液状化対策)や耐震化・老朽化対策に取り組む。
- ・平良港について、県としては、引き続き、国や宮古島市に対し早期整備や必要予算の確保等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・漁港施設機能強化事業については、岸壁を利用させながらの工事实施を考慮し、岸壁の工事を2年間に分割して実施することとしており、引き続き、海運会社や地元漁協等の関係団体との連携し、早期の供用を目指す。

### ○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・狭あい道路整備事業について県は市町村に対し、他県の取組状況を含め具体的な事業効果を紹介し、当該事業の必要性を市町村担当者が出席する事業説明会等で周知する。
- ・避難地としての都市公園整備については、公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう地元自治会や関係者等の協力を得ながら推進する。
- ・那覇市における地籍調査事業は、現在実施地区の地籍調査事業の全工程が平成27年度で完了するので、今後、実施する新規地区の事業が円滑に実施されるように指導、支援を行う。また、その他未完了5市町村については、大規模災害発生時における迅速な復旧、復興を図る上で、地籍調査完了市町村と未完了市町村では、大きく違いがあることなどを説明し、地籍調査への理解を深めるとともに市町村間の連携を強化し、那覇市の取組事例をモデルとした事業実施に繋げる。
- ・各市街地再開発事業については、工事費高騰の影響による事業費増分の必要予算確保に向けて、新たな補助メニュー(地域商業自立促進事業等)の活用を視野に入れながら、事業が適切な規模になるように、施行者、地元市町村への指導を強化していく。また、モノレール旭橋駅周辺地区においては、利便性の高いバスターミナルとするために、今後も誘導サイン計画などの検討を行い、関係権利者、施行者、地元市と連携した取組を強化する。
- ・雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、市町村の中長期的な防災対策の着実な実施に向け、避難施設となる学校の校舎改築等のタイミングで雨水貯留施設の導入が図られるよう、毎年度、施設整備対象市町村に対して雨水貯留施設の整備に関する情報提供を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	③生活基盤等の防災・減災対策	実施計画掲載頁	134頁	
対応する 主な課題	<p>○沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、河川のはん濫や土砂災害、高潮被害などが発生しており、自然災害から県民の生命と財産を守るため生活基盤の機能強化が必要である。</p> <p>○大災害の発生時には、県民への迅速な情報提供が重要であることから、総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)の整備や各種即報システムの拡充・強化を図る必要がある。</p> <p>○沖縄県は、台風常襲地帯であること等の地域性から鉄筋コンクリート造の住宅が多く、木造住宅と比較して耐震診断・改修費用が高く所有者負担が大きいことから民間住宅の耐震化が立ち遅れている。</p> <p>○緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。</p> <p>○公共建築物のうち特定建築物及びその他重要な建築物については、被災後の復旧活動の拠点となる施設等から順次、耐震診断・改修を進めていく必要がある。</p> <p>○島嶼県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>○都市部における土地の高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少が雨水流出量の増大を招き、既設の排水設備では、十分な雨水排除が出来ない地域がある。</p> <p>○台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設については、施設の新設・改良等により防護機能を確保する必要がある。</p> <p>○避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップの作成等が重要である。</p> <p>○土砂災害の発生源対策、当該地域における宅地等の開発抑制や警戒避難体制の整備に取り組む必要がある。</p> <p>○季節風、潮風、飛砂等の被害から住宅、農地等を保全するための、防風保安林、潮害防備保安林の整備が求められている。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部、保健医療部、農林水産部、土木建築部、教育庁、企業局			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○公共施設等における耐震化対策の推進				
1	公営住宅整備事業 (土木建築部住宅課)	2,035,296	順調	○耐震基準を満たしていない県営大謝名団地の建替事業(118戸)、うんさの森市営住宅(名護市・30戸)及び町営砂辺住宅(北谷町・21戸)の建替事業に着手した。また、県営安岡市街地住宅及び古波蔵第二市街地住宅の外壁改修工事を実施した。
2	公共建築物の耐震化促進事業 (土木建築部建築指導課)	—	順調	(1) ○耐震改修促進計画未策定の市町村に対し計画の策定作業において指導及び助言を行った結果、耐震改修促進計画の策定市町村数が16市町村(平成25年度末)から25市町(平成26年度末)に増加した。
3	橋梁長寿命化修繕事業(県道等) (土木建築部道路管理課)	1,165,404	順調	(2) ○国道331号(潮上橋)、県道池間大浦線(池間大橋橋)等、県管理道路(補助国道、県道)における道路橋の補修・耐震補強を実施した(計画35橋、実施44橋)。(3)

様式2(施策)

4	橋梁長寿命化修繕事業(市町村道) (土木建築部道路管理課)	990,732	順調	○市町村の橋梁長寿命化計画及び継続点検に基づき、優先度の高い18橋の橋梁補修を実施した。(4)
5	モノレール施設長寿命化事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	162,721	やや遅れ	○小祿駅から奥武山駅間のインフラ部修繕工事として鋼軌道桁塗装塗替工事(5径間、延長190m)を実施することにより施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図った。計画に対し多少の遅れはあるものの、点検の結果、コンクリート支柱等は現時点で修繕が不用となったこともあり、やや遅れとなった。(5)
6	治水施設の機能維持(長寿命化対策) (土木建築部河川課)	210,827	順調	○天願川可動堰の機械・電気設備の改良を行った。長寿命化計画に基づき、倉敷ダム及び金城ダムのダム管理用制御処理設備の改良を行った。(6)
7	下水道事業(長寿命化・地震対策) (土木建築部下水道課)	9,184,812	順調	○県の流域下水道及び公共下水道(13市町村)において、主要な管渠等の老朽管対策を6.26km(速報値)実施した。また、下水道長寿命化計画が未策定の市町村に助言及び指導をした結果、南城市など3市村の公共下水道において長寿命化計画(管路等)を策定された。(7)
8	海岸保全施設長寿命化計画策定事業 (土木建築部海岸防災課)	14,040	順調	○平成26年度から復帰以降の護岸等について台帳等のデータを元に延長や築造時期等について整理するとともに、仲泊海岸、金武湾港海岸など、県内24地区の護岸の点検・老朽化調査を実施し、長寿命化計画を策定し老朽化対策事業へ展開するための基礎資料が取りまとめられた。(8)
9	海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (土木建築部海岸防災課)	211,556	やや遅れ	○老朽化が著しい護岸等の築造時期について、台帳等のデータを元に資料整理を行った上で、宜野座村松田潟原海岸(L=129m)及び、うるま市の中城湾港海岸(熱田地区(L=106m))など620m整備し、延べ約2.2km朽化した海岸保全施設が整備したが、護岸の文化財調査等に時間を要したため年度計画と比較して若干の遅れが生じやや遅れとなった。(9)
○学校施設の耐震化対策の推進				
10	公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	5,069,121	順調	○市町村が交付申請した文部科学省施設整備事業に対し、学校施設15校(8市町)の改築・改修費等の交付を行った。(10)
11	高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	4,406,132	大幅遅れ	○老朽化した高等学校施設の改築を行ったが、改築面積が計画値21,211㎡に対し、9,036㎡にとどまったため、大幅遅れとなった。(11)
12	特別支援学校施設整備事業 (教育庁施設課)	1,215,811	大幅遅れ	○老朽化した特別支援学校の改築を行ったが、改築面積が計画値2,518㎡に対し、1,075㎡にとどまったため、大幅遅れとなった。(12)
13	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	427,384	順調	○高等学校施設30,340㎡に、外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。(13)
14	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	37,989	順調	○特別支援学校施設1校(3,383㎡)に外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。(14)

○社会福祉施設等の耐震化				
15	障害児者福祉施設整備事業費 (子ども生活福祉部障害福祉課)	2,032,435	順調	○社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助した。グループホームの施設整備支援は、計画値1件に対し、実績値9件、耐震化のための改築・修繕助成は、計画値3件に対し、実績値6件となった。(15)
○水産基盤施設における防災対策の強化				
16	漁港防災対策支援事業 (農林水産部漁港漁場課)	69,446	やや遅れ	○渡名喜、佐良浜の両地区において、防災減災計画検討協議会を開催し、事業の進捗や計画の改善などの協議を行うことで、地域住民との連携を図った。佐良浜における避難誘導灯(15基整備)及び、避難標識の整備は一部完了した。また、渡名喜では、避難誘導標識および避難誘導灯の整備が完了した。佐良浜地区では、避難誘導灯を漁港区域以外に設置する変更を行い、渡名喜地区では津波避難施設の整備あたり、予定外に地盤が軟弱であったことから、矢板の打ち込みなどが必要になり、やや遅れとなった(16)
17	水産物供給基盤機能強化事業 (農林水産部漁港漁場課)	92,549	順調	○久部良漁港については岸壁100m、波照間漁港については岸壁65mの耐震化整備を行った。(17)
18	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,028,854	順調	○設計基準に満たない施設において、施設の補修だけでなく機能強化も一体的に工事実施することで、更新コストの縮減を図ったうえで、機能保全計画に基づき、岸壁等の保全工事を6地区(沖縄北部地区、沖縄南部地区ほか)で実施した。(18)
○民間住宅・建築物等の耐震化促進				
19	民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策 (民間建築物の耐震化促進事業) (建築物の耐震化促進事業) (耐震技術者等育成支援事業) (沖縄型建築基準検証整備事業) (建築物耐震対策事業) (土木建築部建築指導課)	20,364	大幅遅れ	○RC造耐震技術者育成数については、消費税増税前の駆け込み需要等により、県内建築士の業務が多忙になったことから、受講対象の建築士の応募が少なく、計画値48人に対し、実績値22人であった。セミナーや出前講座の受講者数について、計画値200人に対し、実績値753人であった。しかし、耐震改修等支援件数について、市町村等窓口における住民ニーズでは支援対象外である建替が強いことから、耐震化までには結びつかず、当初計画値40件に対し、実績無しであったため大幅遅れとなった。(19)
20	アスベスト対策事業 (土木建築部建築指導課)	13,554	大幅遅れ	○県が所管する地域において、アスベストが使用されている建築物を特定するためのデータベース整備を行った。また、補助制度についてホームページに掲載し、民間建築物所有者等に対し周知したが、助成実績は0となったため大幅遅れとなった。(20)
○水道施設の耐震化対策				
21	水道施設の整備 (企業局建設計画)	13,787,227	順調	○アセットマネジメント(資産管理)の手法により、施設全体の更新費用及び年単位の更新需要を把握した上で、北谷浄水場整備(沈澱池設備工事、ろ過池設備工事、自家発電設備工事、特高受変電工事)、福地～宇出那覇導水管整備(配管約6.0km(継続))等を行った。これにより平成26年耐震化率の計画値(38%)を達成する見込みである。(21)

様式2(施策)

22	水道施設整備事業 (保健医療部生活衛生課)	4,625,223	やや遅れ	○那覇市等24事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また、県は各事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。H26年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるが、H25年度の耐震化率が計画値15%に対し実績値12.9%であったことから、進捗状況はやや遅れとした。(22)
○治水対策、都市の浸水対策				
23	治水対策(河川改修、情報提供等) (土木建築部河川課)	3,287,538	順調	○国場川、小波津川など20河川で、洪水被害の防御のための河川整備として、用地補償及び護岸工事等を行った。儀間ダムでは、試験湛水及び周辺整備を行った。ダム情報基盤の整備は、倉敷ダム及び金城ダムのダム管理用制御処理設備の改良を行った。(23)
24	下水道事業(浸水対策) (土木建築部下水道課)	市町村	やや遅れ	○那覇市、浦添市など各市町村において雨水管の整備等(整備延長:約3km)を行い、都市浸水対策達成率を54.7%から55.0%に改善することができたが、浸水対策整備面積は、計画値90haに対し、実績値70haにとどまり、やや遅れとなっている。(24)
○土砂災害対策				
25	急傾斜地崩壊対策事業 (土木建築部海岸防災課)	167,660	順調	○真玉橋地区、天久地区、津覇市区の急傾斜地崩壊対策施設を整備した(計画値20.1千㎡、実績19.8㎡)。(25)
26	砂防事業 (土木建築部海岸防災課)	100,214	順調	○安和与那川、饒波川、東屋部川、小兼久川の砂防施設の整備を行った。(26)
27	地すべり対策事業 (土木建築部海岸防災課)	220,371	大幅遅れ	○糸満兼城、熱田、当間、豊原4地区の地すべり対策施設の整備を行ったが、4箇所のうち2箇所を実施設計とどまったため大幅遅れとなった。(27)
28	土砂災害警戒避難体制支援事業 (土木建築部海岸防災課)	—	やや遅れ	○土砂災害危険箇所を有する全ての市町村(33市町村)において「土砂災害情報システム」を利用した防災訓練を行った。県関連事業(土砂災害相互通報システム整備事業)は平成25年度廃止されたため土砂災害情報相互通報システム(防災無線)の設置は6基に留まっている。(28)
29	治山事業 (農林水産部森林管理課)	717,801	順調	○保安林の防風・防潮機能を維持強化するための森林の造成、改良等を行った。(29)
○高潮等対策				
30	津波・高潮警戒避難体制の整備事業 (土木建築部海岸防災課)	42,399	順調	○沖縄本島における新たな知見(古文書の津波履歴等)が明らかとなったため、学識経験者等から成る検討委員会を設置し、全市町村に対して説明会を開催の上、新たな津波浸水想定図を作成、公表した。(30)
31	高潮対策事業 (土木建築部海岸防災課)	147,423	順調	○北谷町の宮城海岸(L=120m)、名護市の嘉陽海岸(L=207m)において、高潮対策のため海岸保全施設の整備を行い、東村の有銘海岸、北谷町の北前海岸において実施設計を行った。(31)
32	漁港海岸保全施設整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	280,055	順調	○市町村へヒアリングを行い、工法等の指導を行いコスト縮減を図ったうえで、屋我地漁港海岸の護岸一式、伊是名漁港海岸の人工リーフ一式を整備した。(32)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36市町村 (25年)	37市町村 (26年)	41市町村	1村	—
	状況説明	平成26年度に新たな津波浸水想定図を公表したことにより、市町村が行うハザードマップの作成が促進され、新たに読谷村がハザードマップを作成した。HPでの公表等による情報提供を行っており、H28目標値は達成できる見込みである。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (23年)	39箇所 (26年)	減少	26箇所	—
	状況説明	H25年度内で対象市町村の橋梁長寿命化点検及び修繕計画の策定を完了した。今後、継続的な点検、補修・補強等を実施することで、道路施設の危険箇所の減少とともに、国道・県道も一体となった安全な道路ネットワーク形成につながる。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率	89.8% (23年度)	91.7% (26年度)	91.10%	1.9ポイント	82.9% (22年度)
	状況説明	平成26年度の現状値は91.7%で平成25年度実績値(90.9%)比 0.8%の改善となり、順調に進捗している。現状値はH28目標値を達成したが、引き続き本取組により県営住宅の耐震化率を向上させる。				
4	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	住宅耐震化率	82% (20年)	85.1% (25年)	90%	3.1ポイント	79% (20年)
	状況説明	平成25年度時点における現状値は、基準値に対し、3.2%上昇している。今後も引き続き住宅耐震化率の目標値実現に向け、更なる県民に対する普及啓発の実施や耐震診断・改修等の新たなモデルケースの構築、耐震診断技術者の人材育成の実施等行うことで、H28年度の目標達成を目指していく。				
5	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	特定建築物耐震化率	83% (18年)	88.5% (25年)	90%	5.5ポイント	80% (20年)
	状況説明	県有建築物の耐震化率について、年次調査を行っており、旧耐震基準による建築物の建替及び除却が進んだ結果、耐震化率が向上した。引き続き、耐震化を進めることでH28目標値は達成できる見込みである。				
6	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	公立学校耐震化率	79.9% (24年)	85.8% (26年)	90%	5.9ポイント	91.9% (26年)
	状況説明	平成26年の公立学校耐震化率は基準年に比べ5.9ポイント改善し、85.8%となっている。小中学校の耐震化の遅れにより全国平均を下回っているが、今後順調に事業の進捗が図られれば、目標値の達成は可能である。				
7	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	障害児・者入所施設の耐震化率(旧耐震化基準施設の耐震化率)	69.5% (22年度)	88.9% (26年)	93.2% (27年度)	19.4ポイント	—
	状況説明	障害児・者入所施設の耐震化率は、昭和56年以前に建てられた障害児・者入所施設について、改築等により耐震化した施設の割合である。平成27年度も2箇所の耐震化改築を予定していることから、さらなる耐震化率の改善が見込まれる。				
8	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	主要9河川での浸水想定面積	約234ha (22年度)	—	156ha	—	—
	状況説明	浸水想定区域は概ね5年ごとに更新することになっており、平成26年度の数値は把握できていないが、自然災害から県民の生活と財産を守るための生活基盤の機能強化としての河川改修工事については計画通り進捗しており、浸水想定面積は改善されているものと見込まれる。				

様式2(施策)

9	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	基幹管路の耐震化率(上水道)	23% (22年)	22% (25年)	37%	△1ポイント	35% (25年)
9	状況説明	既存管路を精査した結果、一部管路において耐震性を有していないことが判明したため、昨年度に引き続き現状値が基準値を下回ったが、前年度と比較して1ポイント改善した。老朽化した水道施設の更新、耐震化の推進により基幹管路の耐震化は着実に進捗しており、今後も目標値の達成に向けて継続した取組が必要である。				
10	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	重要な幹線等の耐震化率(下水道)	17.0% (22年度)	41.4% (25年)	—	24.4ポイント	—
10	状況説明	主要な幹線等の耐震化率(下水道)については17.0%(22年度)から41.4%(25年度)となっており順調に推移している。この数値は、H33年の目標値(30.0%)を大幅に上回っている。今後とも当取組を推進し、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく。				
11	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	下水道による都市浸水対策達成率	53.5% (22年度)	55.0% (26年度)	—	1.5ポイント	—
11	状況説明	浸水対策の進捗を図るため各市町村は雨水管の整備を行っており、浸水対策達成率は微増ではあるが、改善幅は1.5ポイントと向上している。過去に浸水被害が発生した箇所を優先的に整備を進めることで、課題の改善を図る。				
12	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	土砂災害危険箇所整備率(急傾斜地崩壊対策事業)	13% (23年)	14% (26年)	15%	1ポイント	26% (21年度)
12	状況説明	要配慮者利用施設等が含まれる急傾斜危険箇所について、急傾斜地崩壊対策施設の整備を行ったことにより、土砂災害危険箇所整備率は1ポイント改善し、現在14%となっている。目標値15%に対し現状値14%であり、順調に推移していることから目標は達成できる見込みである。				
13	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	土砂災害危険箇所整備率(砂防事業)	21% (23年)	22% (26年)	23%	1ポイント	22% (21年度)
13	状況説明	急輸送路等が含まれる土石流危険箇所について、砂防施設の整備を行ったことにより土砂災害危険箇所整備率(砂防事業)は1ポイント改善し、現在22%となっている。目標値23%に対し現状値は22%であり、順調に推移していることから、目標は達成できる見込みである。				
14	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	土砂災害危険箇所整備率(地すべり対策事業)	24% (23年)	28% (26年)	28%	4ポイント	23% (21年度)
14	状況説明	要配慮者利用施設等が含まれる地すべり危険箇所について、地すべり対策施設の整備を行ったことにより土砂災害危険箇所整備率(砂防事業)は4ポイント改善し、現在28%となっている。目標値28%に対し現状値28%であり、目標値を達成しているが、引き続き地すべり対策施設の整備を行う。				
15	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	防護面積(高潮対策等)	58.9ha (23年)	78.3ha (26年)	76.9ha	19.4ha	—
15	状況説明	有銘海岸、北前海岸の新規事業箇所追加により平成26年度末の防護面積は78.3haと、基準値の平成23年度から19.4ha増加し、H28目標値は達成された。引き続き高潮、波浪、津波等から背後地を守るため、取組を行う。				
16	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	防風・防潮林整備面積	533ha (23年)	552ha (26年)	563ha (28年)	19ha	—
16	状況説明	これまでの防風林・防潮林の整備の取組により、整備面積は19ha(6.3ha/年)となり、計画値の6ha/年を上回り、計画通り推移している。平成28年目標値に向け、引き続き、取組を推進する。				

## (2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
海岸保全施設の老朽化点検箇所数	97箇所 (24年)	133箇所 (25年)	144箇所 (26年)	↗	—
整備延長(老朽化対策)	1.2km (24年)	1.6km (25年)	2.2km (26年)	↗	—
民間建築物に対するアスベスト除去等の補助制度の創設状況(%) (補助創設済行政庁数/行政庁数)	7.1% (24年度)	7.1% (25年度)	7.1% (26.10月)	→	21.3% (H26.10月)
長寿命化計画策定件数(県管理ダム)	0件 (23年)	5件 (25年)	5件 (26年)	↗	—
旧耐震基準で建築された公立小中学校老朽校舎の耐震化率	78.0% (24年)	80.5% (25年)	84.1% (26年)	↗	92.5% (26年)
公立高等学校の耐震化率	89.9% (24年)	91.4% (25年)	94.4% (26年)	↗	90.0% (26年)
特別支援学校の耐震化率	88.6% (24年)	91.7% (25年)	100% (26年)	↗	96.5% (26年)
グループホーム等数(障害福祉サービス)	178箇所 (24年度)	208箇所 (25年度)	217箇所 (26年度)	↗	—
福祉施設から地域生活への移行者数	604人 (24年)	604人 (25年)	675人 (26年)	↗	—
流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	1,030m 59% (24年)	1,130m 65% (25年)	1,130m 65% (26年)	↗	—
流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	0漁港 (22年)	3漁港 (23年)	26漁港 (24年)	↗	—
海岸保全施設整備により防護される背后面積(防護面積)	0ha (24年)	0ha (25年)	28.7ha (26年)	↗	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○公共施設等における耐震化対策の推進

・公営住宅整備事業について、昭和54～61年の建設ピーク時の公営住宅が整備から30～35年経過しようとしており、更新時期を迎える公営住宅が急激に増加する見込みである。また、昭和56年以前に建設された県営住宅は現在の耐震基準を満たしておらず、又、塩分含有量の多い骨材が使用された可能性が高く、老朽化が著しい建物が多い。

・橋梁長寿命化修繕事業(県道等)について、県が管理する道路橋は672橋(50年以上は、74橋で11%)あり、その多くが復帰後に建設されており、今後も維持修繕費の増大が予測されることから、最も効率的・効果的な維持修繕を行わなければならない。

・治水施設の機能維持(長寿命化対策)について増大化する天願川可動堰の老朽化対策費を確保する必要がある。同時に適切な維持修繕を行いライフサイクルコストの縮減に努める必要がある。

・下水道事業は、事業開始から40年以上経過しているため、既存施設(ストック)の増大、施設の老朽化などの課題がある。厳しい財政状況下で効果的に施設の改築・更新、管渠等の耐震化に取り組むため、下水道長寿命化計画等により効果的に老朽化対策を実施しなければならないが、財政的に脆弱な中小町村では下水道事業に充てられる人員・予算が限られてることから、4市町村が計画を未策定である。

#### ○学校施設の耐震化対策の推進

・高等学校施設整備事業では、学校側の要望や関係者間の調整等により工事が遅れる傾向にある。

・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、他課が発注する学校施設の改築工事と工期及び工事範囲が重ならないように事前に関係各課・学校と密に調整する必要がある。

#### ○社会福祉施設等の耐震化

・障害児者福祉施設整備にかかる国庫補助金の予算額が毎年度縮小しており、全国への配分上、本県ではその十分な確保が難しい状況にある。

#### ○水産基盤施設における防災対策の強化

・渡名喜において、避難誘導標識及び避難誘導灯の整備は完了したが、津波避難施設整備に係る土質調査において、地盤が軟弱であることが判明し、平成26年度完成の予定を平成27年度に繰越すこととなった。また、佐良浜地区の防災減災対策協議会において、最終避難場所の近くまで避難誘導灯を設置するよう要望があった。

・水産物供給基盤機能保全事業における漁港施設の機能診断については、約70%が完了しており順調に進捗している。しかし小規模漁港については、採択要件に満たないことから、その対策を検討する必要がある。また今後、漁港管理者による施設の点検等適切な管理を行い適切な時期に補修を行っていくことが必要である。

・水産物供給基盤機能強化事業について、岸壁改良の工法選定は、コスト縮減のほか、定期船の運航になるべく影響を与えないよう、工期の短縮にも配慮したものを検討している。また、海運会社や地元漁協等の関係団体との連携し、対応する必要がある。

#### ○民間住宅・建築物等の耐震化促進

・民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策では、耐震診断及び改修等の支援への問い合わせは多かったものの、住民ニーズの多くは耐震改修ではなく支援対象外である建替であり、事業制度と住民ニーズとのミスマッチが生じている。また、耐震診断・改修等に対する補助事業は、増加傾向にはあるものの、依然として補助事業を行う市町村が少ない。

・アスベスト対策事業については、既存民間建築物のアスベストの実態を把握し、アスベスト対策の指導、助言、普及啓発、情報提供をする必要があるが、既存建築物が膨大で、情報の取得が難しいため、段階的に実態調査及びデータベース化を勧める必要がある。

#### ○水道施設の耐震化対策

・企業局管理の水道施設管理については、本土復帰後、年々増加する水需要に早急に対処するため水道施設の整備を早急に進めてきた。これらの水道施設の経年化が進み大量に更新時期を迎えるため、計画的な施設の更新が必要である。

・市町村管理の水道施設整備については、県民生活、社会経済活動に不可欠な水を将来にわたって安定的に供給するため、県は市町村水道事業に対し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等への取り組むを継続的に指導する必要がある。

#### ○治水対策、都市の浸水対策

・治水対策(河川整備)は、用地物件の補償に多くの困難が伴うこと、また下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要し、引き続き地元住民の事業に対する理解と協力を得るため、事業説明等を実施する必要がある。

・下水道事業(浸水対策)については、人員削減による担当職員や、技術系職員の不足、浸水対策に係る専門的な知識不足等の課題がある。

#### ○土砂災害対策

・地すべり対策事業では、整備すべき箇所について、地元住民との合意形成等の条件整備が不可欠であるが、時間を要することが多い。

・土砂災害警戒避難体制支援事業について、市町村からの土砂災害報告に時間を要したり、報告様式の記入間違いなどにより正確な災害情報を得ることができなかったため、県で整備した防災関連システムの使用習熟度を向上させ、県と市町村間の情報伝達を円滑に行う必要がある。

#### ○高潮等対策

・本県は台風常襲地帯であることから、これまで高潮対策を行ってきたが、東日本大震災による津波被害を踏まえ、津波対策についても取り組む必要がある。

・津波・高潮警戒避難体制の整備事業について県は平成26年度、学識経験者等から構成される「沖縄県津波浸水想定設定検討委員会」の意見を踏まえ、新たに津波浸水想定図を作成した。そのため各市町村は、新たな津波浸水想定図に基づき、既存のハザードマップの検証を行う必要がある。また、ハザードマップが未作成の市町村については、積極的に情報提供・助言を行い、作成を促進させる必要がある。

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○公共施設等における耐震化対策の推進

・沖縄都市モノレールインフラ部は、高温多湿であることや台風時の飛来塩分など沖縄独特の厳しい自然環境により鋼構造物の腐食・劣化が生じていることから、定期的に点検を実施し、必要な補修設計・工事を行う必要がある。  
・海岸保全施設長寿命化計画策定事業については、琉球政府時代に築造された老朽化が著しい海岸護岸から整備を進めているところであるが、平成26年6月、海岸法の一部が改正され、海岸管理者は海岸保全施設を良好な状態に保つよう維持・修繕すべきし、海岸の防災に支障を及ぼさないよう努めることが新たに義務づけられた。

##### ○学校施設の耐震化対策の推進

・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、物価変動により、当初予定していた予算を超えてしまったため、工事発注を延期する箇所が発生した。

##### ○民間住宅・建築物等の耐震化促進

・RC造耐震技術者育成数について、消費税増税前の駆け込み需要等により、県内建築士の業務が多忙となり、受講対象建築士の応募が少ない。  
・アスベスト対策事業については、事業を実施する市町村が少なく、住民への広報周知が不足しているため、建築物所有者が、アスベストへ被害の認識及び危機意識を持っていない。

##### ○水道施設の耐震化対策

・島嶼県である本県において、上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予想されることから、企業局は水道施設の耐震化等に取り組む必要がある。

##### ○土砂災害対策

・治山事業については、事業着手後の諸課題(設計変更や施工方法に対する地元からの追加要望等)の解決が必要である。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○公共施設等における耐震化対策の推進

- ・公営住宅整備事業では、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を行う。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(県道等)では、定期点検の結果に基づいて長寿命化修繕計画を見直し、健全度が低下した橋梁や緊急輸送道路に指定されている路線を優先的に補修する。
- ・モノレール施設長寿命化事業について定期点検(5年に1度)を通して腐食・劣化箇所の把握に努め、補修設計・工事に取り組むことにより、施設の長寿命化を図る。
- ・治水施設の機能維持(長寿命化対策)について、天願川可動堰は、予防的修繕など延命化対策を実施することでライフサイクルコストを縮減する。
- ・下水道事業(長寿命化・地震対策)は、順調に進捗しているが、下水道長寿命化計画が未策定の市町村に対して、課題等を確認するとともに、計画策定に向け今後の予算措置やフォローアップを行う。
- ・海岸保全施設長寿命化計画策定事業を活用し、老朽化点検を行い、防護機能が確保されていない施設については海岸堤防等老朽化対策緊急事業により整備を実施し防護機能を強化・回復させる。

### ○学校施設の耐震化対策の推進

- ・高等学校施設整備事業では、改築を行う際に、県において必要な検討事項の項目を整理し提示することによって、学校側の意見集約の円滑化を図り、意見集約後の設計、工事においても、必要に応じて調整・連携を密に取りながら整備を行う。
- ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、関係各課及び学校と調整し、他課が発注する学校施設の改築工事と工期が重ならないように対象施設を選定する。

### ○社会福祉施設等の耐震化

- ・障害児者福祉施設整備については、施設の老朽化の状況等を踏まえ、緊急度の高い施設について国との協議を進め予算の確保を行う。

### ○水産基盤施設における防災対策の強化

- ・漁港防災対策支援事業について、今回事業を行っている渡名喜、佐良浜両地区においては防災減災対策協議会を開催し、ハード事業の進捗状況などを説明や、ハザードマップ作成に向けた話し合いを行っており、協議会の意見を反映し、漁港地区外まで避難誘導灯の設置を延長するなどの見直しを行い、翌27年度はこれらの整備等を反映したハザードマップを作成する。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、漁港管理者と連携することで定期的な点検を確実に実施し、適切な時期に補修を行っていくことで施設の長寿命化や更新コストの更なる平準化及び縮減を図る。また、小規模漁港については計画的に市町村単独予算が確保できるよう指導するなど、国等関係機関と連携しながら引き続き事業を推進していく。
- ・水産物供給基盤機能強化事業においては、波照間漁港については引き続き岸壁を利用させながらの岸壁の工事を実施し早期の供用を目指す。

### ○民間住宅・建築物等の耐震化促進

- ・民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策では、市町村担当者会議の実施や担当者への情報提供を行うことで、耐震診断・改修等に対する事業制度等の周知を行い、補助制度を実施する策定市町村の増加を図る。
- ・アスベスト対策事業については、パンフレットの配布及び県ホームページへの掲載等により民間建築物所有者等に対し、アスベスト対策の必要性及び補助制度を周知するとともに、県及び那覇市においては、平成29年度末までに既存建築物のデータベース化を進めていく。

### ○水道施設の耐震化対策

- ・企業局管理の水道施設管理については、引き続き水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の手法を活用した上で老朽化施設の計画的な更新に取り組み、あわせて耐震化を進める。
- ・市町村管理の水道施設整備については、市町村水道事業者との協議等の際に、引き続き老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取り組みを指導するとともに、水道広域化の取り組みを促進するための情報提供を行う。また、基幹管路の新設、更新時の耐震管の採用など、耐震化への取り組みについて適切に指導する。

### ○治水対策、都市の浸水対策

- ・治水対策事業においては、長期間に及ぶ河川整備に対する地元住民の理解と協力を得るため、事業説明会やワークショップを開催する。
- ・県は下水道事業(浸水対策)について、浸水対策に係る市町村下水道職員向けの勉強会や浸水対策に関する有識者を招いた講演等開催し、人材育成・情報共有を行う。

### ○土砂災害対策

- ・地すべり対策事業について、地元住民への事業説明会や、関係地権者への事業同意・協力を得るための説明等を実施する。
- ・土砂災害警戒避難体制支援事業について、入力項目の簡略化や災害報告業務のルール整備を行う。
- ・治山事業については、関係市町村等地元の要望・意見等の情報収集を行い、事業を早期発注する。

### ○高潮等対策

- ・津波・高潮警戒避難体制の整備事業について、各市町村がハザードマップの検証や作成を行えるよう、積極的に新たな津波想定図に関する情報提供や助言を行う。
- ・高潮対策事業について一定の頻度で発生すると想定される津波の水位を設定し、既存の施設の天端高さとの比較を行い、高さが不足する場合には高潮対策事業により対策を検討する。